

令和5年度社会福祉法人高梁市社会福祉協議会事業計画

【基本理念】

みんなでつくる いきいきと暮らせる 愛のまち たかはし
～ささえあい・たすけあいのまちづくり～

【基本方針】

平成31年4月から5年間を計画期間とする第2次地域福祉活動計画に掲げる基本理念「みんなでつくる いきいきと暮らせる 愛のまち たかはし～ささえあい・たすけあいのまちづくり～」の実現に向けて、今まで取り組んだ事業や活動の実績を検証しつつ、今年度は計画最終年度にふさわしい成果を得るべく一層の推進を図っていかねばなりません。

ここ3年ほどは、新型コロナウイルス感染症流行により人々の交流や活動が思うように実施できず、経済活動も停滞するなど、その影響は大きなものとなっています。さらにロシアによるウクライナ侵攻の影響も加わり、物価の高騰などにより市民生活は大きな打撃を受けています。

しかし、これからはオミクロン株など変異種によるリスクは懸念されるものの厳しい行動制限などは行われなくなる予測であり、経済もわずかながら回復傾向を見せています。今後は基本的な感染症対策を徹底しながら、これまで停滞してきた地域活動を積極的に推進していく必要があります。

地域の皆さんと本会役職員を含む福祉関係者が一致団結し、第2次地域福祉活動計画で目指す地域社会の実現に向け努力してまいります。

【基本目標】

基本目標1 「地域で活躍できる人づくり」

子供から高齢者まで広く福祉教育を推進し、地域福祉活動に携わる人材の発掘・育成に努めるとともに、福祉の担い手として積極的かつ自主的に活躍できる場や機会を提供していきます。

【重点目標】

「ボランティアの育成と活動の活性化」

「生涯に渡り地域で活躍できる社会参加の支援」

基本目標2 「手と手をつなぐ地域づくり」

住民同士の共助力の醸成を図り、地区社会福祉協議会とともに福祉課題を把握・分析し、各地区の実情に応じた福祉活動を推進していきます。

【重点目標】

「ささえあい・たすけあいで繋がる地域福祉の推進」

「共助力の醸成と福祉課題の解決」

基本目標3 「安心して暮らせる環境づくり」

地域住民が気軽に相談できる環境を整備し、地域格差のない生活支援サービスを提供するとともに、多職種間の協働による包括的な相談支援体制の確立を目指していきます。

【重点目標】

「在宅生活を支える生活支援サービスの提供」

「各種相談事業の充実」

基本目標4 「地域福祉活動を支える体制づくり」

社会変化に対応した情報が提供できるよう、地域に目を向け、出向き情報収集に努めるとともに、わかりやすい情報発信を行い、地域福祉の担い手や更には社協会員の増強を目指していきます。

【重点目標】

「福祉に関する広報啓発活動の推進」

「賛助会員制度の普及と会員の加入の促進」

法人運営事業

1 法人運営事業

160,306千円

(1) 各種会議の開催

- ① 評議員会、理事会、正副会長会（各年3回）
- ② 総務企画委員会、社会福祉委員会、表彰選考委員会、苦情解決第三者委員会
- ③ 支会会議

(2) 法人の健全運営のための監査

監事による中間監査、決算監査を実施する。

(3) 会員制度の広報、普及による自主財源の確保

相互扶助（ささえあい・たすけあい）の意識の高揚を図るとともに、市民参加による地域福祉活動の維持充実に努めるため、本会が行う事業の周知を行うとともに、会員獲得に努める。

- ・ 普通会員・・・高梁市民
- ・ ふるさと会員・・・市外居住者
- ・ 法人会員・・・法人（団体及び事業所を含む）
- ・ 特別会員・・・特別協力者

<目標> 賛助会員数

普通会員 6,800件

法人会員 295件

(4) 役職員の資質向上のための研修の実施

計画的な研修の実施により職員の意識改革及び育成に努める。

また、役員等へ研修の場を設け、地域福祉の意識高揚、見識を広めることで、役職員一体となって業務遂行のできる環境づくりを進める。

- ① 計画的な職員の外部研修 6回
 - ・ 福祉職員研修（初任者・中堅・チームリーダー・管理職員）
 - ・ 会計職員研修
 - ・ 人事労務管理研修
- ② 内部研修 1回

2 障害者等虐待防止の取組

虐待防止委員会の開催や、身体拘束等適正化のための研修の実施、適切な知識の普及・啓発を行う。

3 企画広報事業

2, 259千円

(1) 情報提供

広報紙やホームページ、フェイスブック、ツイッターの活用により、本会活動の紹介や最新の福祉情報のわかりやすい提供に努める。

＜方策＞ 広報紙の発行

「ふれあい福祉」を年6回（奇数月）発行する。

＜方策＞ 情報発信の充実強化

リニューアルしたホームページや各種メディアを活用して情報の発信力を強化する。

(2) 福祉功労表彰

地域社会福祉の向上に顕著な功績があった個人、団体に対し敬意を払い本会会長が表彰する。

4 地域における公益的な取組

(1) 高梁市社会福祉法人連絡会への参画

市内にある社会福祉法人と連携し、社会福祉法第24条第2項に規定される「地域における公益的な取組」を協働して実施する。

- ・ 設 立 日・・・平成29年4月11日
- ・ 加入団体・・・市内12法人

① 生活困窮者緊急一時支援事業（通称：ライフサポート事業）

生活困窮者へ緊急的に食料等を提供する。

② 引きこもりや障害者等の社会参加支援事業（通称：お仕事体験事業）

引きこもりや障害者、未就労の生活困窮者を対象に社会参加等の体験機会を提供する。

③ 災害時避難場所提供事業の協力（通称：避難場所提供事業）

非常災害時に避難困難な高齢者や障害者等に一時避難場所として施設を提供する。

④ 出前講座事業（通称：子育て・福祉 出前講座）

市民の求めに応じ連絡会の会員が、障がい、介護、育児等の出前講座や実習等を実施する。

⑤ その他公益的な事業

(2) 社会福祉協議会単独での公益的な取組

① 日常生活用具、車両貸出事業（7ページ参照）

② 災害等見舞金支給事業（7ページ参照）

③ 福祉出前講座（7ページ参照）

地域福祉事業

1 地域福祉活動事業

28,048千円

(1) 地域福祉活動計画

① 地域福祉活動計画の推進

＜方策＞ 計画の理解と普及

計画が目指す方向性や取り組みについて、広報紙やホームページ等を通じて計画を周知する。

＜方策＞ 計画の進捗管理と評価

数値目標や方策について効率的な進捗管理を行う。また、必要に応じて計画の見直しを行う。

＜方策＞ 公表

各事業の進捗状況等について、広報紙等で公表し、透明性を図る。

② 福祉課題の把握及び解決

地域福祉活動計画の推進を図るとともに、地域の生活・福祉課題を把握し、問題解決に向けた小地域福祉活動を推進する。また、地域福祉活動計画の更新に向けた意見及び課題の収集を行う。

(2) ふれあいのまちづくり事業

① 福祉委員活動支援

＜方策＞ 配置の促進

各町内会へ福祉委員の配置を促進し、福祉委員活動を支援する。

＜方策＞ 活動支援

- ・「福祉委員活動のてびき」の周知と役割の明確化
- ・ 福祉委員証の発行
- ・ ボランティア活動保険への加入
- ・ 福祉委員活動費の支給

＜方策＞ 福祉委員連絡協議会の開催

福祉委員連絡会相互の連携を図る。

② 地区社会福祉協議会の活動支援

地区社会福祉協議会に配置した生活支援コーディネーターが、地域の実情に合った福祉活動の推進を支援する。

＜方策＞ 地区社会福祉協議会会長並びに役員連絡会議等の開催

市社会福祉協議会と地区社会福祉協議会の意見交換の場を設け、情報共有と地域福祉活動の活性化を図る。

＜方策＞ ご近所見守りネット事業の推進

地区社協構成員が定期的に会合の場を設け、地域に根ざした見守り活動を推進する。

＜方策＞ お助け隊派遣事業の推進

地域住民が相互に協力し、高齢者等の身近な困りごとの解決に向けた取り組みができるよう支援する。

＜方策＞ コミュニティカフェの推進

地域住民が主体的に活動する場で、誰もが気軽に集い、社会的な孤立の防止、介護予防等を目的としたコミュニティカフェの運営を支援する。

③ ふれあい福祉講座

「ささえあい・たすけあいによる福祉のまちづくり」を目指し、福祉委員等の研修の場として開催する。また、地区社会福祉協議会及びふれあいサロン団体等の活動の広報や作品の販売の機会とし、団体等の運営を支援する。

④ 高梁市社会福祉協議会長杯グラウンドゴルフ大会（新）

各地区社会福祉協議会相互の親睦を深めるとともに、心身の健康増進を図ることを目的として開催する。

⑤ スマホ・パソコン講座（新）

高齢者等が日常的に楽しみながら、便利にスマホやパソコンを使用できるように支援をするために講座を開催する。

(3) 福祉活動推進事業

① ふれあいサロン事業

地域住民が身近な集会所等でお互いを尊重し、安心していきいきと暮らせる地域づくりを行うふれあいサロンに対し助成する。

＜目標＞ ふれあいサロン設置数

助成件数 150件

＜方策＞ リーダー育成

運営リーダーを育成するため、研修会を開催する。

② 高齢者支援事業（敬老祝い品贈呈事業）

88歳を迎えられた方に、お祝いとして記念品を贈呈する。

③ 障がい者(児)支援事業

障害者スポーツ大会等へ助成する。

④ 子育て支援事業

・子育てサロン事業

子育て家庭の親子などが、子育てを楽しみながら仲間づくりや互いに支え合う多様な活動を行うサロンに助成する。

・親子交流事業（新）

昔遊び、料理、スポーツ、工作等を通じて、未就学児・児童の親子が交流する機会を年4回程度提供する。

⑤ 日常生活用具・福祉用具、車両貸出事業

・日常生活用具貸出

虚弱な高齢者等へ、生活補助用具（特殊ベッド、車椅子）を短期間無料で貸し出す。

・福祉用具貸出

レクリエーション用具を無料で貸し出す。

・車両貸出

福祉団体等が活動に必要な時、自動車を貸し出す。

(4) 災害福祉事業（災害等見舞金支給事業）

自然災害又は火災により、現に居住している住宅等の建物及び人的被害を受けた世帯に対し、見舞金又は弔慰金を支給（大規模災害時を除く。）する。

(5) 一般募金助成事業

共同募金の財源により、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくり活動を実践している福祉・ボランティア団体及び歳末たすけあい運動を実施する団体へ助成する。

(6) ボランティアセンター活動事業

① ボランティアセンター事業

ボランティアに関する情報を発信し、ボランティアの登録を促進する。

また、保険料や活動費の助成を行うとともに、ボランティアの育成を図るため研修会等を開催する。

<目標> ボランティア登録数

団体 100団体

個人 30人

<方策> 研修会・養成講座等の開催

ボランティアの発掘と育成を図るため、研修会等を開催する。

② 児童、生徒のボランティア活動普及事業

市内の小・中・高校をボランティア協力校に指定し、福祉教育を推進する。

③ 夏のボランティア体験事業

生徒・学生の夏休みを利用し、ボランティア活動に積極的に参加できる機会を提供する。

④ 福祉出前講座

市内の小・中・高校や地域に出向き、福祉に関する意識醸成のために講座を開催する。

<目標> 講座実施回数 36回

⑤ 災害ボランティアセンター事業

大規模な地震や水害等災害時にボランティアによる復興を支援する。

＜方策＞ 災害ボランティアセンターの基盤整備

災害時に備え、災害ボランティアセンターの基盤整備を図る。

＜方策＞ 災害ボランティアの登録・育成

災害ボランティアの登録・育成を推進する。

(7) 地域福祉活動基金

基金の果実を活用しボランティア活動事業を実施する。

(8) 団体支援事業

① 老人クラブ活動支援

高梁市老人クラブ連合会及び各地域老人クラブの活動を支援する。

② 遺族連合会事務支援

高梁市遺族連合会の事務を支援する。

2 在宅福祉サービス事業【市受託事業】 140,023千円

(1) 敬老事業

長寿を祝う敬老会又は、友愛訪問を実施する団体に対し助成を行う。

(2) 高梁市福祉移送サービス事業

高齢者や障害者等の外出及び社会参加の促進を図るため、運転ボランティアを確保し、ドア・ツー・ドアによる移送サービスを提供する。

＜目標＞ サービスの提供

延利用者数 5,162人

運転ボランティア数 75人

＜方策＞ 市内一体的な運行管理等の検討

透析送迎での地域の枠を超えて、より効率的な運行管理を検討する。

＜方策＞ 専門研修の開催

安全運転に関する研修等により運転技術の向上に努める。

(3) ちょこっとお助けサービス事業

日常生活を営むために援助が必要な高齢者等に、家周りの手入れや屋内の掃除、軽微な修繕などのサービスを提供する。

＜目標＞ 年間実利用延人数 290人

＜方策＞ サービス提供体制の検討

お助け隊派遣事業等類似した事業の一本化について、市と協議する。

(4) 高梁市健やか高齢者生きがい支援事業

介護予防、健康状態の確認や趣味活動のほか、保健指導を取り入れたサービスを提供するとともに、利用者の自立性を尊重し、指定管理施設の適切な管理運営に努める。

① デイサービスの実施

- ・ミニデイサービス：旧高梁地区の各地域市民センター単位で実施
- ・生きがい対策デイサービス：川上いきいき交流館で実施
- ・生きがいデイサービス：備中高齢者生活福祉センターで実施

② 指定管理施設

川上いきいき交流館、備中高齢者生活福祉センター

<目標> 年間延利用人数

ミニデイサービス（旧高梁）	2,600人
生きがい対策デイサービス（川上）	} 2,500人
生きがいデイサービス（備中）	

(5) 高梁市給食サービス事業

調理が困難な高齢者や障害者等へ宅配による食事の提供を行い、食生活の安定を図るとともに、宅配時に配食ボランティアによる安否確認を行う。

<目標> サービスの提供

延配食数	33,000食
年間利用実人数	360人
配食ボランティア数	570人

<方策> 市内一体的なサービス提供の検討

地域の実状を勘案し、利用者のニーズに合ったサービスの提供を検討する。

(6) 生活支援体制整備事業

市内14地区の地区社会福祉協議会に設置した「第2層協議体」に生活支援コーディネーターを配置し、資源開発、ネットワーク構築等の活動を通じて各地区の実状に合ったサービス提供を整備する。

<方策> 小地域福祉活動計画の策定推進

地区社会福祉協議会が実施する事業を計画的に推進するため、小地域福祉活動計画の策定を支援する。

(7) 保健センター事業

川上保健センターの指定管理を行う。

3 相談支援事業

42,925千円

(1) 高梁市権利擁護センター事業【市受託事業】

権利擁護に関する相談及び支援、成年後見制度の利用支援や受任者調整、市民後見人の養成及び支援等を行い、市内の権利擁護の推進に努める。

(2) 法人後見事業

認知症・知的障害・精神障害などで判断能力が不十分となった人が、財産管理や契約で不利益を被ったり、人としての尊厳が損なわれたりすることがないように、本会が、家庭裁判所から成年後見人、保佐人または補助人の選任を受け、その方の財産管理および身上保護を行い、その権利を擁護する。

(3) 日常生活自立支援事業【県社協受託事業】

認知症・知的障害・精神障害等により、日常的な金銭管理や福祉サービスの利用手続きが難しい方に、生活に必要な預貯金の出し入れや福祉サービスの情報提供と利用援助を生活支援員と連携して行う。

また、利用者に適切な援助ができるよう生活支援員の資質向上を図る。

<目標> 実利用者数 17人

(4) 高梁市生活あんしんサポートセンター事業【市受託事業】

経済的、健康、家庭等様々な問題を抱えている生活困窮者の相談に応じ、必要な支援を行う。

① 自立相談支援事業

相談者が抱える課題を把握し、住居確保給付金等の制度の利用や他機関へのつなぎを含め自立に向けた計画を立て、継続的に支援する。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による減収で、本事業の対象となった方の生活再建に向け支援する。

② 家計改善支援事業

自立相談支援事業対象者のうち特に家計に改善が必要な相談者には、一緒に家計の状況を確認し、生活の再生に向けた計画を立て、必要な情報提供や助言・指導等を行うことにより、相談者が自ら家計を管理できるよう支援する。

(5) 生活福祉資金貸付事業【県社協受託事業】

生計困難者に対し、必要な資金の貸付を行い、自立更生を支援する。また、民生委員児童委員と連携し、適切な相談支援を行う。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による減収者に対し実施した緊急小口資金等特例貸付の返済が始まっているため、岡山県社会福祉協議会及び生活あんしんサポートセンター事業と連携し、返済支援をとおして生活の再建を支援する。

(6) 福祉資金貸付事業

本会の自主財源により、生活困難者に対し、必要な資金の貸付（無利息）を行い、自立更生を支援する。また、民生委員児童委員と連携し、適切な相談支援を行う。

介護保険事業

1 居宅介護支援事業

41,503千円

介護を必要とされる方が可能な限りその居宅において、有する能力に応じた生活を営むことができるように、居宅サービス計画(ケアプラン)を作成し、各サービス事業所等へ連絡調整を行う。また、更新研修や専門研修を受講し職員の資質向上を図る。

- ① 指定居宅介護支援事業所の運営
 - ・居宅介護支援事業所たかはし
 - ・居宅介護支援事業所たかはし西
- ② 介護保険更新認定調査
- ③ 介護予防支援業務

2 訪問介護事業

49,886千円

訪問介護員が居宅を訪問し、住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう身体介護や生活援助を行う。また、訪問介護職員の専門性を高めるため、研修会を毎月開催しサービスの向上につなげる。

- ① 指定訪問介護事業所の運営
- ② 障害者総合支援事業での居宅介護サービス及び移動支援
- ③ 高梁西サテライトから成羽、川上、備中地域へのサービス提供

3 通所介護事業

70,320千円

通所介護施設で、食事や入浴など日常生活上の支援や機能の維持・向上を目指し機能訓練等を行う。また、職員の資質向上を図り、質の高いサービスを提供する。

- ① 川上デイサービスセンター、備中デイサービスセンターの指定管理
- ② 地域密着型川上デイサービスセンターの運営
- ③ 通常規模型備中デイサービスセンターの運営
- ④ 個別のニーズに応える介護の提供

4 介護予防・日常生活支援総合事業 **18,419千円**

65歳以上の人を対象に、市が中心となり地域の実情に応じて、多様なサービスを充実することで、地域の支え合いの体制づくりを推進し、その人の状況にあった適切なサービスが効果的かつ効率的に提供されることを目指し支援を行う。

(1) 総合事業ケアマネジメント【市受託事業】

可能な限り自立した生活が送れるよう、状況にあった適切なサービスが提供されるよう必要な援助を行う。

(2) 総合事業ホームヘルプサービス

訪問介護員が身体介護や掃除、洗濯、調理等の生活援助を行う。

(3) ミニホームヘルプサービス【市受託事業】

訪問介護員が掃除、洗濯、調理等の生活援助のみを行う。

(4) 総合事業デイサービス

通所介護施設で食事や入浴、健康管理、機能訓練やレクリエーション等を行う。

(5) 総合事業ミニデイサービス【市受託事業】

ミニデイサービスを活用し、介護予防のための運動やレクリエーション、趣味活動等を行う。

5 地域支援事業【市受託事業】 **3,800千円**

巨瀬町、中井町、有漢町区域の在宅介護支援センターとして一人暮らしや高齢者世帯を訪問し情報提供や助言を行い自立支援・重度化予防を行う。

6 認知症対応型共同生活介護事業 **39,810千円**

認知症状態にある利用者に対し共同生活を営む住居において、家庭的な環境と地域住民との交流の下で日常生活や機能訓練等の必要な援助を行う。

(ささゆり苑／定員9名)

公益事業

1 シルバー人材センター事業【市受託事業】 78,948千円

高齢者の豊かな知識・経験・技術を活用した就業機会の提供及び生きがいづくりと社会参加を促進する。また、広報を強化し、会員確保に努め、適切なサービスを提供する。

<目標> サービスの提供

会員数	247人
延受注件数	1,837件
延就労人員	15,611人

<方策> 講習会の開催

会員の技術向上及び事故防止と安全適正就業を推進するため、安全講習や技術講習などの専門講習会を定期的で開催する。

2 総合福祉センター事業 29,532千円

高齢者や身体などに障害のある方々と、福祉団体やこれを支えるボランティアの活動拠点施設として、また、市民の教養の場として、幅広く多くの人気が気軽に利用できる施設を目指す。

① 高梁総合福祉センター、成羽福祉センターの管理運営

利用者に安心して利用いただくために、ユニバーサルデザインに基づく改修を計画的に行う。

② 福祉センター管理運営委員会の開催

施設の適切な管理運営を図るため、管理運営委員会を開催する。